

妊娠届出時に個人番号とご本人確認が必要となります。

母子保健法の改正に伴い、妊娠の届出を行う際は個人番号とご本人確認が必要となります。窓口にて手続きをされる際には、以下の必要書類等をご持参ください。

<妊娠届出に必要なもの>

- (1) 出産予定日のわかる書類（医療機関から発行されたもの）
- (2) 個人番号（①～③のいずれか）
 - ① 個人番号カード（通知カード受領後、交付申請した顔写真付きのカード）
 - ② 通知カード（平成27年11月頃に郵送されたもの）
※現住所・氏名の記載が届け出時点と相違ないものに限る。
 - ③ 個人番号の記載された住民票の写しまたは住民票記載事項証明書
※発行には手数料がかかります。



上記②、③を個人番号として提示する場合は、次のいずれかの本人確認書類が必要です。

[本人確認書類]

- 顔写真付きの公的な証明書（運転免許証、パスポート 等）・・・・・・・・ 1点
もしくは
顔写真なしの証明書（健康保険証、年金手帳、社員証 等）・・・・・・・・ 2点
※氏名、住所又は生年月日の記載があるもの

※妊婦さん本人が届出に来ることができない場合(代理人が届出の場合)は
上記の他に代理人の<本人確認書類>と<委任状>が必要です。

<交付場所>

比布町保健センター

【問い合わせ先】
保健福祉課健康推進係
(比布町保健センター)
電話：85-2555